

天川村社会福祉大会開催



広報

ごん かわ

2004

9

No.332

主な内容

議会選挙のおしらせ2
山村開発センターだより3
合併だより4~7
社会福祉大会の開催8
長寿の方々9
体協だより10~11
エコだより12~13
おしらせ14~17

天川村議会議員選挙は

11月21日(日)投票日です

棄権することなく投票しましょう

告示日（立候補届出日）

平成16年11月16日（火）午前8時30分から午後5時まで
天川村山村開発センター（大ホール）

- ▶立候補予定者説明会.....平成16年10月26日（火）午後1時30分から
天川村山村開発センター（大ホール）
- ▶立候補届出書類の事前審査.....平成16年11月9日（火）午後1時30分から
天川村山村開発センター（農林研修室）
- ▶投票日時.....平成16年11月21日（日）午前7時から午後6時まで
村内各投票所
- ▶開票日時.....平成16年11月21日（日）午後7時から
天川村山村開発センター（大ホール）

「行政相談」にあなたの声を!

10月18日より行政相談週間

総務省では、国民のみなさんが行政に対し日頃感じておられる種々の不満、疑問、要望等にお応えし行政の民主的運営に役立てるため、10月18日（月）から10月24日（日）を行政相談週間として、この期間を中心に全国的に各種行事を実施します。

福祉・保険・年金・道路・農林などの役所の仕事について、「わからない」「困っている」ということがありましたら、お気軽にご相談ください。

なお、相談は無料で、秘密は厳守します。

相談日時 平成16年10月27日（水）午後1時30分～

相談場所 山村開発センター

行政相談委員 井口勝代（☎64-0150）

当日お越しになれない場合は、電話での相談も受け付けます。



祝「大峯奥駈道」世界遺産登録記念

大阪市立美術館特別展

「祈りの道～吉野・熊野・高野の名宝～」へ訪れて

去る9月9日(木)に世界遺産登録を記念して開催されている大阪市立美術館特別展覧会「祈りの道～吉野・熊野・高野の名宝～」へ34名の参加者が訪れました。

この日は9月とはいえ大阪の事、とても暑い日にもかかわらず、館内は多くの来場者であふれんばかりの盛況でした。

この展覧会には天川村の各所から多くの宝物が出展されており、今回は特別に美術館学芸員の石川先生が、天川村と世界遺産との関係や修験道との関わりについて御講話下さり、参加者全員が故郷「天川村」の自然や歴史の素晴らしさを改めて感じる事が出来ました。

私たちは、祖先が守り伝えてくれたこの素晴らしい天川村の自然や遺産を皆で守っていかねばならないと痛感いたしました。



ふるさと再発見ツアーの募集です。

今回は「すすきの曽爾高原ハイキング」と、

「女人高野の室生寺」を訪れます。

日 時 10月20日(水曜日)

募集人員 先着40名

対象者 村民で健康な方

お申込みお問い合わせは 山村開発センター事務室まで

合併協議会 だより

1. 本格的な協議がスタート 法定の合併協議会を設置

平成16年8月30日に開催された両村臨時議会において、黒滝村、天川村の両村が合併について協議する「黒滝村・天川村合併協議会」（法定協議会）を平成16年9月6日（月）に設置することが議決されました。これに基づき、第1回黒滝村・天川村合併協議会が9月6日（月）の午前10時から、黒滝村こもれびホールにおいて開催されました。



はじめに、大西会長（天川村長）から挨拶があり、合併協議会へ提出された案件について協議が行われました。協議内容については、次のとおりです。

【報告事項】

- 黒滝村・天川村合併協議会規約協議会の事務は、
- 両村の合併に関する協議
- 市町村建設計画の作成
- 合併に関し必要な事項
- 黒滝村・天川村合併協議会規約に関する協議書

● 合併協議会委員及び顧問については、合併検討協議会の委員が引き続き委嘱されました。

● 幹事会及び事務局職員名簿について、合併検討協議会から変更がありませんでした。

- 黒滝村・天川村合併協議会幹事会規程
- 黒滝村・天川村合併協議会部会規程
- 黒滝村・天川村合併協議会事務局規程
- 黒滝村・天川村合併協議会財務規程

【議案】

- 黒滝村・天川村合併協議会の監事の選任
- 黒滝村・天川村合併協議会会議運営規程

黒滝村・天川村合併協議会の委員等の報酬、費用弁償及び実費弁償に関する規程

平成16年度黒滝村・天川村合併協議会事業計画

平成16年度黒滝村・天川村合併協議会予算

黒滝村・天川村合併協議会合併協定項目

【報告事項】

- 黒滝村・天川村合併協議会会議傍聴規程
- 黒滝村・天川村合併協議会会議録等公開規程

【協議事項】

- 合併の方式
- 合併の期日
- 新村の名称
- 新村の事務所的位置
- 事務組織及び機構の取扱い
- 財産及び債務の取扱い
- 議員定数及び任期の取扱い
- 農業委員会の委員の任期及び定数の取扱い
- 地方税の取扱い
- 一般職の職員の身分の取扱い
- 地域審議会の取扱い

2. 平成16年度合併協議会 事業計画

資料1 平成16年度黒滝村・天川村合併協議会事業計画

3. 平成16年度合併協議会予算

資料2 平成16年度黒滝村・天川村合併協議会予算

4. 合併協定項目の協議の結果

内容	結果
1 合併の方式	確認
2 合併の期日	継続
3 新村の名称	継続
4 新村の事務所的位置	継続
5 事務組織及び機構の取扱い	継続
6 財産及び債務の取扱い	継続
7 議員定数及び任期の取扱い	継続
8 農業委員会の委員の任期及び定数の取扱い	確認
9 地方税の取扱い	確認
10 一般職の職員の身分の取扱い	確認
11 地域審議会の取扱い	確認

資料3 合併協定項目の確認内容

第2回黒滝村・天川村合併協議会を開催

平成16年9月16日(木)午前10時から、天川村山村開発センターにおいて第2回黒滝村・天川村合併協議会が開催されました。

協議会では、「合併の期日」と「新村の名称」について協議され、合併の期日については、電算システムの統合について、時間的に余裕をもつて慎重に行う必要があることなどから、提案された「平成17年10月1日」の期日を変更して、「合併の期日は、平成18年3月6日とする。」ことが確認されました。

新村の名称については、住民のみなさんの日常生活に密着しており、非常に重要な項目でありますので、再度協議を行うこととなり、継続協議となりました。

その他予定されていた案件については、協議を行わず、次回開催される合併協議会で協議を行うこととなりました。

なお、今後の合併協議会の開催日程については、当初予定していましたが日程に変更が生じたので、開催日程が決まり次第みなさまにお知らせいたします。

合併協議会とはなたでも傍聴できます。

傍聴を希望される方は、直接会場へお越しください。ただし、会場の規模に応じて入場を制限させていただく場合があります。

会議資料は閲覧できます。

会議の資料は、合併協議会事務局のほか、両村の総務課においてそれぞれ閲覧できます。

黒滝村総務課

TEL 0747 2031
FAX 0747 2569

天川村総務課

TEL 0747 0321
FAX 0747 0329

両村のホームページからも会議資料を閲覧していただけます。

黒滝村、天川村のホームページに合併協議会の内容を掲載させていただきますのでご覧下さい。

アドレスは、左記のとおりです。

黒滝村 <http://www.vill.kurotaki.nara.jp/>
天川村 <http://www.vill.tenkawa.nara.jp/>

問合せ先

黒滝村・天川村合併協議会事務局
〒638 0392

奈良県吉野郡天川村大字沢谷60番地
(天川村役場庁舎内)

TEL 0747 9030

FAX 0747 9031

E-mail gappei@vill.tenkawa.nara.jp

資料1 平成16年度 黒滝村・天川村合併協議会事業計画

事業項目	事業計画	実施時期	備考
会議の開催	合併協議会の開催	別紙 会議開催日程	合併協定項目等の協議 事務事業すりあわせ等
	幹事会及び部会の開催	随時開催	
新村建設画作成	基本計画作成	9月から	
	財政計画作成		
	建設画概要版作成		
調査及び研究	電算統一化調査	9月から	
	例規作成調査	9月から	
広報活動	協議会だより	両村広報誌に掲載	全戸配布
	ホームページの開設	9月開設予定	

資料2 平成16年度 黒滝村・天川村合併協議会 予算

歳入 (単位：千円) 歳出 (単位：千円)

区 分		予算額	説 明	区 分		予算額	備 考
1.負担金	1.負担金	7,000	両村負担金	1.運営費	1.会議費	1,465	報酬、旅費、需用費、役務費 委託料
2.諸収入	1.雑 入	3,000	合併検討協議会余剰金		2.事務局費	2,363	旅費、需用費、役務費、委託料 使用料及び賃借料、備品購入費
歳入合計		10,000		2.事業費	1.事業費	5,733	賃金、報償費、旅費、需用費 役務費、委託料
				3.予備費	1.予備費	439	
				歳出合計		10,000	

合併協定項目の確認内容

合併協定項目名	内 容	
合併の方式	確認内容	合併の方式は、吉野郡黒滝村、同郡天川村を廃止し、その区域をもって新しい村を設置する新設合併とする。
	内容の説明等	両村の人口、面積、地勢等からみて、新設合併が適当であると考えられる。
財産及び債務の取扱い	確認内容	財産及び債務については、次のとおり調整するものとする。 1 両村の所有する財産、公の施設及び債務は、現行のまま新村に引き継ぐ。 2 洞川財産区財産は、洞川財産区財産として新村に引き継ぐ。
	内容の説明等	両村の所有する財産、公の施設及び債務は、全て新村に引き継ぐ。
農業委員会の委員の任期及び定数の取扱い	確認内容	農業委員会の委員の任期及び定数の取扱い 1 新村の農業委員会の選挙による委員の定数は、16人とする。 2 両村の農業委員会の選挙による委員であったものは、市町村の合併の特例に関する法律第8条第1項第1号の規定を適用し、合併後1年間引き続き新村の農業委員会の選挙による委員として在任することとする。
	内容の説明等	1 選挙による委員の定数については、新村の面積が広大となることを踏まえると16人が妥当である。 2 合併特例法第8条第1項第1号に規定する農業委員会の委員の任期に関する特例の適用については、合併直後における農地法第3条、第4条、第5条の申請受付に伴う審査等ができないため、農地転用等の手続きが遅れることとなり新村において円滑な事務手続きに支障をきたすことから適用することとした。
地方税の取扱い	確認内容	地方税については、次のとおり調整するものとする。 1 個人村民税、法人村民税、固定資産税、軽自動車税の税率については現行のとおりとする。 2 村民税、固定資産税、軽自動車税の減免については、天川村の例による。 3 入湯税については、天川村の例による。
	内容の説明等	1 個人村民税、法人村民税、固定資産税、軽自動車税の税率については、両村とも同率であるため、合併後も現行のとおりとする。 2 村民税、固定資産税、軽自動車税の減免については、天川村の方が対象範囲が広いとため、天川村の例によることとする。 3 入湯税については、黒滝村の条例には規定が置かれていないが、新村内には鉱泉浴場が所在することになるため、天川村の例によることとする。

合併協定項目名	内 容	
一般職の職員の身分の取扱い	確認内容	<p>両村の一般職の職員は、市町村の合併の特例に関する法律第9条の規定により、すべて新村の職員として引き継ぐ。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 職員の定数については、新村において速やかに「定員適正化計画」を作成し、早期の適正化に努める。 2 職名、職階については、人事管理及び職員の処遇の観点から、合併時に統一する。 3 職員の給与については、適正化の観点から新村において調整する。
	内容の説明等	<p>市町村合併が行われた場合には、一般職の職員が勤務していた市町村の法人格が消滅するため、当該職員は法律上は一旦失職することとなる。しかし、合併特例法第9条第1項において、「合併関係市町村は、その協議により、合併の際現にその職にある合併関係市町村の一般職の職員が引き続き合併市町村の職員としての身分を保有するように措置しなければならない。」と定めている。そのため、合併協議会においては、関係市町村が消滅する市町村の一般職の職員を引き継ぐ旨の取り決めを行い、合併した日に新設合併における村長職務執行者が、それぞれの職員に対して辞令を交付することとなる。</p> <p>また、合併特例法第9条第2項において、「合併市町村は、職員の任免、給与その他の身分の取扱いに関しては、職員のすべてに通じて公平に処理しなければならない。」と定められており、関係市町村の職員の任用制度、給与及びその他の勤務条件について、その状況を比較検討し、事前に十分協議を重ねて、新村発足後の任用制度、給与及びその他の勤務条件に関して、合併前後で著しい不均衡が生じないよう取り決めを行うことが適当であると考えられている。</p>
地域審議会の取扱い	確認内容	<p>地域審議会については、次のとおり調整するものとする。</p> <p>市町村の合併の特例に関する法律第5条の4の規定に基づく地域審議会は設置しない。</p>
	内容の説明等	<p>地域審議会については、合併特例法第5条の4第1項の規定により、「合併関係市町村の協議により、期間を定めて合併市町村に、合併関係市町村の区域であった区域ごとに、当該合併市町村が処理する当該区域に係る事務に関し合併市町村の長の諮問に応じて審議し又は必要と認める事項につき合併市町村の長に意見を述べる審議会（以下「地域審議会」という。）を置くことができる。」ことが定められている。</p> <p>設置することにより、合併前の村ごとの住民の意見が行政施策に反映され、新村の施策全般に関し住民の意見を反映させることができるメリットがあるが、合併前の村意識が残り、新村としての一体感形成の阻害要因になるおそれがある。</p> <p>新村においては、行政の事務組織及び機構を村民にとって分かりやすく、利用しやすい又住民の声を適正に反映できる組織及び機構となるよう調整することから、また、従前開催してきた区長会は新村区長会として継続することから、地域の意見や要望を具体的に聞き、行政に反映できるため地域審議会は設置しない。</p>

社会福祉大会開催

お年寄りを敬い、長寿を祝うと共に、長寿社会のために尽くしてこられたご苦労に感謝し、「老人の日」の15日に、各地域で諸行事が行われました。本村でも高齢者の皆さまや障害者の方々をお招きして社会福祉大会を開催し、プロによる演芸などで日頃の労をねぎらいました。

式典は午前10時30分に開会し、主催者を代表して、大西村長が挨拶し、「近年、高齢化が進む中で、誰もが、健康で安心して生きがいを持って生活できる豊かな長寿社会をつくるのが大きな課題となっています。

このため、本村では、天川村老人保健福祉計画に基づき、保健・医療・福祉サービスを提供する施策を推進しています。国においても、本年度、介護保険制度の見直しや健康保健施策の推進が検討されており、介護予防や生きがい・健康づくり、社会参加の取組みの重要性が強調される予定です。村としましても、皆様方が安心して、楽しく、生きがいをもって過ごすことができますように、各種制度の充実に全力を尽くして参る所存でございます。どうか、今後とも、ますます御元気で、お過ごし下さいますよう心からお願い申し上げます。」と述べられました。

このあと長年に亘り老人福祉や社会福祉に貢献されました方に対して村長より表彰状の授与がありました。

表彰を受けられた方は次のとおりです。

老人福祉功労者

川 合 樋 口 龍之典

川 合 前 平 和 代

塩 野 新 井 格 治

社会福祉功労者

洞 川 榊 谷 豊 文

川 合 森 岡 太美行



受賞された皆様、おめでとうございます。

続いて来賓祝辞では、車谷村議会議長、森本社会福祉協議会々長、堀口区長連合会長らがお祝いを述べられました。最後に、梶本村老人クラブ連合会々長が謝辞を述べられ式典が終わりました。

午後からは、プロによる演芸があり、西川小のりさんの司会により横山ホットブラザーズによる漫才、ラッキー孝治さんによるジャグラー、宮川青丸とん子さんによる漫才、大原真美さんによるそっくりショー、川本佐江子さんによる演歌などにより楽しい一時を過ごしていただきました。

社会福祉大会にご参加いただきました皆様、ありがとうございました。

健康に気をつけられまして、これからの後輩へのご指導を賜りますようお願いいたします。

そして来年もお元気で、この大会にご参加下さることをお待ちしております。

ご長寿おめでとうございます。

高齢者の皆さま、ご長寿おめでとうございます。

9月3日(金) 敬老の日を前に大西村長が米寿の方々の家庭を訪問し、村からのお祝い品をお届けしてご長寿をお祝いしました。

現在、米寿以上の方は36名です。戦中戦後の日本の混乱期を支えてこられた皆さまに敬意を表すると共に、これからも健康に留意され、益々ご活躍していただけますよう、又、人生の経験を生かし後輩をご指導下さいますようお願いしております。

米寿を迎えられた方々

名 前	生年月日	大 字
西 岡 龍 部	大5.2.18	坪 内
西 岡 雪 野	大5.2.29	坪 内
西 村 トヨ子	大5.5.13	山 西
隅 田 カズエ	大5.6.27	洞 川
中 谷 辰 子	大5.8.16	洞 川
茶 木 清 隆	大5.8.28	洞 川
中 垣 年 子	大5.9.2	中 谷
西 岡 準 夫	大5.9.10	塩 野
西 村 房太郎	大5.11.18	山 西
小 林 マサ子	大5.11.20	庵 住
楊 枝 君 野	大5.12.25	洞 川

ご長寿の方々

名 前	生年月日	大 字
米 田 純	明38.8.24	沖 金
前 田 市 枝	明44.2.9	南日裏
今 西 幸 男	明44.3.1	洞 川
前 田 ハルエ	明44.3.25	南日裏
森 岡 八重野	明44.6.13	沖 金
奥 村 ウメノ	明45.1.1	洞 川
橋 本 フデ子	明45.1.3	洞 川
林 谷 勇	明45.3.2	南日裏
井 頭 孝 行	大2.4.8	坪 内
中久保 アイノ	大2.6.3	坪 内
今 西 あさ彖	大2.8.1	坪 内
坂 口 たか江	大2.9.1	坪 内
辻 壽恵子	大2.9.19	洞 川
片 田 トミヨ	大2.11.15	沢 原
亀 谷 光 男	大3.1.6	洞 川
富 本 ユワエ	大3.2.13	庵 住
玉 井 静 子	大3.3.10	沢 原
井 口 睦 子	大3.4.1	洞 川
橋 田 音次郎	大3.5.19	洞 川
福 田 マサエ	大3.9.11	南 角
豕 瀬 行 雄	大3.9.17	沢 原
西 村 亀 子	大4.1.6	洞 川
赤 井 トミ子	大4.9.8	洞 川
西 前 キヨコ	大4.10.2	中 谷
小 川 マツコ	大4.10.20	庵 住



夫婦で米寿を迎えられた西岡龍部・雪野さん

体協だより

去る9月5日(日)第6回黒滝・天川交流グランドゴルフ大会を黒滝健民運動場において開催、両村からそれぞれ48名、合計96名の選手が参加し得点を競いました。

本村の選手は「七タグランドゴルフ大会」の上位入賞者、黒滝村の選手は老人会と体育協会役員の混合チームです。

かなり蒸し暑い中での試合でしたが、本村の選手は日頃の練習の成果を遺憾なく発揮し、2,393点(天川村)対2,543点(黒滝村)という大差で優勝することができました。なお他の賞につきましては以下のとおりです。

男子の部

優勝	小林 義男(天川村)	41点
2位	辻浦 孝美(天川村)	42点
3位	堀口 善昭(天川村)	44点
4位	堀井 孝眞(天川村)	44点
5位	亀井 正三(黒滝村)	45点



女子の部

優勝	赤井 公子(天川村)	41点
2位	菊川 みどり(黒滝村)	41点
3位	新井 オリ子(天川村)	44点
4位	田野 千代(黒滝村)	46点
5位	小林 カツヨ(天川村)	46点

団体の部

優勝	天川村Bチーム(合計点数:287点) (弓場文雄、櫻井チエ子、赤井公子、堀口善昭、堀井スミ子、水口義文)
2位	天川村Dチーム(合計点数:289点) (櫻井隆志、堀井ときみ、菊谷キクエ、大山喜代子、辻浦孝美、堀井孝眞)
3位	天川村Aチーム(合計点数:292点) (平年次、植村久継、小松澄子、森本忠弘、赤井辰夫、上西仁作)
4位	天川村Hチーム(合計点数:297点) (小林義雄、堀井智津子、猪瀬康子、坂口董子、小林カツヨ、堀井茂子)
5位	天川村Fチーム(合計点数:298点) (榎本百合子、鶴岡壇定、平恵子、坂口タカエ、中谷志免子、鶴岡可次子)

10月の催し物

秋の村民グランドゴルフ大会

日時	10月11日（体育の日） 午前10時受付開始	予備日；10月17日
場所	天川健民運動場及び常設グランドゴルフ場	
対象者	小学4年生以上の村民	
競技	前半戦：午前11時スタート（昼食をはさんで） 後半戦：午後1時30分スタート	
昼食	各自で用意してきて下さい	
その他	本大会上位入賞の方は、秋の郡民体育大会へ出場していただきます。	

秋の村民歩こう会

日時	10月30日（土） 午前8時30分役場集合	雨天順延
コース	天川健民運動場～みたらい遊歩道～白川八丁	
対象者	村民（役場から白川八丁までを自力で往復できる方。なお小学校低学年以下の参加者には保護者が必ず同行して下さい）	
持ち物	リュックサック、弁当、水筒、雨具等、その他各自必要とする物	
講習会	歩こう会を行うまでに、健康対策課によるヘルシーウォーキング講習会を開催します。ヘルシーウォーキングとは腰痛やダイエットに効果があるといわれている歩き方です。この講習会は天候にかかわらず10月30日に開催します。皆さんぜひご参加下さい。 （雨天の場合：山村開発センター大ホールで開催します）	
イベント	白川八丁で宝探しを行います。（健康的な景品多数有り！）	

自然観察事業第7回 8月21日(土)

「クラフト&バームクーヘン作り」

指導：エコミュージアムパークボランティア

いつも観察会などでいろいろお手伝いしていただいているボランティアさんたちが、今回それぞれの得意分野でクラフト&バームクーヘン作りを指導してくださいました。



指導してくれたのは角野さん、上阪さん、田村さん、宮田さん、橋本さん、弓場さん、柳野さん、高木さんです。参加者のはずの南部農林金子さんは、いつものようにスタッフとして、バームクーヘンの指導にあたってくれました。

エコだより

バームクーヘンの作り方



竹を焼いてサラダ油をぬり、用意したタネをハケでぬっていきます。



竹をくるくる回して、全体に焦げ目が付いたらまたタネをぬっていきます。

タネがなくなるまでくり返しましょう。



竹にくっついたのが、
すごくおいしいんだよね！



全部焼けたら竹から抜いて

つぶさないように切ったらできあがり！



できた！



世界遺産登録記念イベント 9月11日(土) 心の道ウォーク「大峯奥駆道クリーンウォーク行者還岳」

世界遺産登録記念特別企画として、行者還岳のクリーンウォークを開催しました。あいにくの雨模様にもかかわらず、村内外から29名の参加者があり、降りしきる雨と霧の中、行者還小屋下の清掃を行いました。



みなさま
お疲れ様でした。

拾ったゴミを
集めるとこんなに！



行者還岳山頂



幻想的なブナの森

行者還には私も初めての登山でした。登山道やその周辺には、ゴミはほとんど無かったのですが、小屋周辺には、おそらく何十年も前のゴミがあり、参加者の方たちは、掘り起こしながらのゴミ集めとなりました。

今後も、この活動を続けながら大峯奥駆道を守って行きたいです。

平成16年度 天川村林野火災合同消火訓練

9月5日（日曜日）午前10時より旧天川西小学校周辺において、天川村消防団第3分団と中吉野広域消防組合の合同による林野火災消火訓練が実施され、第3分団から団員20名、中吉野広域消防組合から8名の職員が参加しました。

訓練の冒頭で久保団長が「団員のみなさんが常日頃行っている訓練や機械の整備が、火災や台風などいざという時に大きな力となって発揮されるので、これからも一層の訓練に努めていただきたい。」と述べられました。



した。

その後、中吉野広域消防組合の方から訓練についての説明をしていただき、積載車（可搬式ポンプ）2台とポンプ車1台による総延長450mに及ぶ中継訓練を行いました。

いつ起こるかわからない火災に備え、訓練に参加した団員や消防職員の表情は引き締まっていました。

「10月は高年齢者雇用支援月間です」

奈良県高年齢者雇用支援“つどい”にご参加ください。

- 日時** 平成16年10月18日（月）13時～15時40分
- 場所** やまと郡山ホール（小ホール）
大和郡山市北郡山町211番地の3 ☎0743-54-8000
- 内容**
- 表彰式
 - セミナー 「今後の高年齢者雇用対策」
- エイジフリープロジェクトの推進 -
奈良労働局職業安定部職業対策課長
東川清一氏
 - 記念講演 「人生逃げたらあかん」
- 60歳の挑戦 -
プロゴルファー 古市忠夫氏
- 備考** 定員300名 入場無料 申込不要
- 問合せ先** 奈良県商工労働部雇用労政課
雇用促進グループ 矢辻 ☎0742-27-8832

身に覚えのない「架空請求」にご用心！！

身に覚えのない「電子通信料未納料金」や「有料番組サイトの未納料金」を請求するはがきやメールが届いていませんか？

悪質な業者が、不特定多数の人に対してはがきなどを送りつけています。連絡したり、支払ったりするとトラブルに巻き込まれる危険性があります。

被害防止のための3つのアドバイス

身に覚えのない料金の請求は、一切「無視」してください。

決して請求相手に「連絡しない」でください。

「家族にも注意をよびかけて」ください。

《問い合わせ先》

- 役 場：住民課 ☎63 - 0321（内線163）
- 奈良 県：食品・生活相談センター ☎0742 - 26 - 0931
食の安全・消費生活相談窓口（葛城保健所内） ☎0745 - 22 - 0931
- 警察本部：悪質商法110番 ☎0742 - 24 - 9441

《被害にあった場合や脅迫された場合》

- 最寄りの警察署に相談してください。

《食品・生活相談センターのホームページに具体事例を紹介》

- ホームページアドレス <http://www10.ocn.ne.jp/kagakuc/>

天川村女性の会(旧婦人会)活動報告

去る9月6日天川村女性の会において、消費者トラブルに関する具体的な事例や解決方法等について、吉野郡消費者生活相談員の米田さんを講師にむかえ会員研修をおこないました。活発な意見や質問が交換され、消費生活に関わる問題等勉強になった、と喜んでいただきました。

10月1日(金)~7日(木)は「全国道路標識週間」です。

特に案内標識は現在地、行先、距離等を示し、私たちが的確に目的地まで誘導してくれる大切なものです。皆さんも標識についてのご意見、ご要望等がありましたら、天川村役場建設環境衛生課 吉野土木事務所☎07463 - 2 - 4051又は、県土木道路維持課(☎0742 - 27 - 7502)までお寄せ下さい。

全国陸上砲丸投げで第2位(群馬国体に出場)

平成16年度第31回全国中学校陸上競技大会が8月23日～25日に群馬県で開催され、本村洞川中3年大谷優貴乃さんが女子砲丸投げに出場しました。

その結果14m54cmの記録を出し、堂々の全国第2位に入りました。また、7月17・18日には、全国中学校通信陸上競技大会奈良大会(国体選考)に出場し、14m79cm(大会新)を出し全国第1位になっています。更に、8月30日の国体最終選考会でも第1位となりました。

その結果を受けて、10月に行われる埼玉国体の選手(少年B 女子砲丸投げ)として出場することになり、9月7日役場村長



左から 大西村長 大谷優貴乃さん 車谷議長 赤井校長室を訪れ報告されました。

がんばれ・・・・・・・・大谷優貴乃さん

西崎哲男さんの紹介について

西崎さんは、昭和五十二年四月二十六日生まれの、二十七歳で現在、大阪市平野区に在住しておられます。

彼は高校時代からスポーツ万能で、中でもレスリングにおいては、インター杯団体ベスト8という素晴らしい成績をあげられていました。

そんな元気な彼が思わぬ事故により、一転して車いす生活という、不自由な毎日を送らなくてはならなくなった出来事が起こりました。

平成十三年四月、仕事において、大型自動車を運転していたところ、高速道路において不慮の事故に遭われ、車外に放り出されたのです。

幸いにも一命は取り止めたものの、その時に脊髄を損傷し、今では車いすの生活を送っております。

しかし、彼はそんなハンディを克服し、この度、全日本身体障害者パワーリフティング選手権大会において見事優勝されました。記録も日本記録であったそうです。

これからも頑張ってください。



地域福祉ボランティア基金便り

金、100,000円 沢谷 道下 進様
(亡父 弥一郎様供養として)

金、100,000円 塩野 上村 喜八様
(亡父 勲様供養として)

金、 2,869円 匿名様

金、 50,000円 南日裏 堀口八重子様
(亡夫 豊様供養として)

金、 10,000円 川合 吉田 勝様

どうもありがとうございました。

旧天川西小学校で野外活動実習

9月6日(月)~9月9日(木)の間、奈良県立添上高校体育科2年生36名3年生2名・合計38名が旧天川西小学校において、合宿し、天川村の大自然の中で野外活動を体験しました。生徒の体験談を紹介します。



今回、野外活動実習で天川村を訪れた第一印象は大自然の素晴らしさだ。

周囲を二千メートル級の山々に囲まれ、川の水は鱗が見えるくらい透き通り、そして風は人間の雑念を根本から清めてくれるかのように心地よく・・・大自然に脱帽だ。

その大自然に勝てるとも劣らないのが、村の人々だ。笑顔が優しく、気軽に声をかけてくれる。その暖かい心に触れることが出来ただけでも大きな収穫だ、

そして、実習三日目に実施した弥山・八経ヶ岳の登山は格別だった。

その日の天候で様相を変える山道。初めて見る草花。山頂では無数の星や日の出を見ることができた。どれをとっても普段の生活では体験できないことばかりだった。

今日、自然が次々に破壊されていく中、このようなすばらしい天川村は貴重である。

今後、私たちが感じたような感動を多くの人に伝えてほしい。

本当に天川村を体験できて良かったと思う。

生徒代表 奈良県立添上高等学校 体育科2年6組 岩上 智史

善意銀行

金100,000円

大淀町

辻村 和良様

(亡母 チエ子様の供養として)
ありがとうございました

善意銀行

金100,000円

洞川

中谷 辰子様

(亡夫 信夫様の供養として)
ありがとうございました

善意銀行

金100,000円

洞川

松谷 満里子様

(亡夫 清造様の供養として)
ありがとうございました

写真館



ハイビスカス 撮影者 平 美千代さん



天川村民憲章

(平成10年1月1日制定)

私たちは、古い歴史と大自然の中で育まれた天川村民であることに誇りを持ち、一人ひとりが生きがいのある村づくりをするためこの憲章を制定します。

誰もが満天に輝く星のように

一人ひとりが光り輝き、互いの人権を確かめ、共に生きるあたたかい村にしましょう。

ふれあい、支えあい、楽しみあえる福祉の村にしましょう。

天の国

誰もが天と地の恵みで育つように

郷土の歴史から古きを学び、新しい文化を創造する村にしましょう。

木の国

誰もが清らかで力強さのある流れのように

スポーツに汗を流し、働く厳しきの中にも明日への希望と喜びを感じる村にしましょう。

川の国

自然と共に生き、豊かで活気みなぎる村にしましょう。



村の花
オオヤマレンゲ



村の木
杉



村の鳥
コマドリ

広報 てんかわ

平成16年9月30日発行 通巻332号

人口 2,125人(・1)男 999人(・1)女 1,126人(±0)
世帯数 842戸(+4)

2004年8月31日現在()内は前月との比較

発行/天川村役場 〒638-0392 奈良県吉野郡天川村大字沢谷60番地
TEL: 0747-63-0321 FAX: 0747-63-0329 企画・編集/広報係(内線220)
URL: http://www.vill.tenkawanara.jp/ E-mail: tenkawa@vill.tenkawanara.jp